

令和3年度  
定期監査報告書  
(4)

鳥取市監査委員

## 目 次

◎定期監査報告書（４）	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
経済観光部	経済・雇用戦略課	4
	企業立地・支援課	9
	観光・ジオパーク推進課	12
農林水産部	農政企画課	17
	林務水産課	21
	農村整備課	24

- (注) 1 文・表中の金額は、千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。  
2 指数は、小数点以下第2位を四捨五入した。  
3 会計年度任用職員は、会任と表記した。

# 令和3年度定期監査報告書（4）

## 第1 監査の対象

### 1 対象部局

- (1) 経済観光部
  - ①経済・雇用戦略課
  - ②企業立地・支援課
  - ③観光・ジオパーク推進課
  
- (2) 農林水産部
  - ①農政企画課
  - ②林務水産課
  - ③農村整備課

### 2 対象期間

令和3年4月1日から同年12月31日まで

○前回の定期監査対象期間 平成30年4月1日から同年7月31日まで  
(平成30年度実施)

## 第2 監査の実施

- 1 実施期間 令和4年1月21日から同年3月23日まで
- 2 聴取日 令和4年3月23日

## 第3 監査の方法等

本監査は、監査対象部署から関係書類の提出を求め、これを通査するとともに、重点項目を設定し、関係書類の確認並びに説明の聴取を行う等の方法により実施した。

## 第4 監査の結果

### 1 結果

監査の結果は、おおむね適正に処理されていることを認めた。

指摘事項は後述のとおりであり、今後の改善を求めるものである。

なお、地方自治法第2条第14項及び15項に示す観点においても、特段不合理なものは見られなかった。

また、事務処理上の軽易な過誤等については、注意事項として文書により、またはその都度、関係者に対し指示・注意を行った。

## 【指摘事項】

### (経済・雇用戦略課)

#### 1 備品管理について (財産)

備品については、現物と帳簿の定期的な照合が財産規則に定められているが、実施されていなかった。また、指定管理者と備品管理契約している備品が、備品台帳に登録されていないものがあった。

適正な備品管理については、3回前の定期監査から当課に対して注意・指摘してきたところである。令和4年1月24日付け出納室長通知「備品台帳の点検について」に従い、備品管理を徹底されたい。(鳥取市財産規則第40条、41条関係)

### (観光・ジオパーク推進課)

#### 2 予算執行に係る事前審査について (支出)

予算執行に係る書類の事前審査制度において、委託料、使用料及び賃借料は出納室及び行財政改革課への事前審査・合議の対象費目と規定されているが、契約締結後または支払い時に支出負担行為書伺が出納室に届けられたものがあった。このことは前回の定期監査において指摘した事項であり改善が図られていなかった。当該制度の趣旨を尊重し、適切な時期に起案して審査・合議の決裁を受けるよう事務処理を徹底されたい。

#### 3 備品管理について (財産)

備品については、現物と帳簿の定期的な照合が財産規則に定められているが、備品整理簿を確認したところ、所在不明のもの、登録された所在場所と異なる場所で使用されているもの、登録された内容では品目等が不明なもの、備品として登録する必要のない消耗品の登録が見られた。

令和4年1月24日付け出納室長通知「備品台帳の点検について」に従い、備品管理を徹底されたい。(鳥取市財産規則第40条、41条関係)

### (農政企画課)

#### 4 納入通知書の納期について (収入)

行政財産の目的外使用料、普通財産貸付料、雑入など多くの納入通知書で納期の未設定や21日以上納期設定が散見された。会計規則第19条第3項では、随時に発行する納入通知書に指定する納期は、発行の日から20日以内において定めると規定しており、会計規則第19条第3項の規定に沿っていない。

このことは前回、前々回の定期監査でも注意していた事項であるが、事務改善がなされていない。随時に発行する納入通知書に指定する納期は、発行の日から20日以内とするよう事務改善を厳に徹底されたい。(鳥取市会計規則第19条第3項)

5 指定管理委託について（その他）

所管の指定管理施設について、各施設の管理及び運営に関する基本協定書に約定されている、審査基準・利用料金に係る届出及びその承諾手続きが確認できないものが見られた。

基本協定書で約定された書類及び承認行為等は必要により定められているものであり、また、所管課は提出等について指導すべき立場にある。基本協定書等に基づく事項について適切に事務処理及び履行確認されたい。

（各施設基本協定書、公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱、指定管理者制度運用マニュアル）

**（農村整備課）**

6 行政財産使用料について（収入）

前回定期監査で指摘している事項で、行政財産使用料について、行政財産使用料条例第3条に前納と規定されているにもかかわらず、年度当初に納入通知書が送付されていなかった。適正な事務処理を徹底されたい。（鳥取市行政財産使用料条例第3条）

<農村整備課、国府町総合支所、河原町総合支所、気高町総合支所、青谷町総合支所>

7 申請から工事完了までの事務処理の統一について（その他）

鳥取市小規模土地改良事業（資材支給）について、同事業実施要綱に沿った事務処理が行われていない事案が散見された。実施要綱に沿って適正に処理されたい。

また、20万円超の案件で「資材支給について（伺）」には、市長が特に必要と認める場合と解せる記載、資料の添付はなかった。適正に処理されたい。

また、検収方法について、本課、総合支所によって方法がまちまちとなっている。申請から支給決定、支出、工事完了までの事務処理手順を統一し、マニュアルの整備やチェックシートを作成するなどし、事務改善されたい。

◆経済・雇用戦略課

当課は、課長以下 13 人（うち会任 2 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課 長 ・課長補佐	係 長	職 員	
[経済・ 雇用戦略課]  課 長 (本務次長)  課長補佐	[地域経済係]  (課長補佐兼) 係 長	主 任 1 人  主 事 2 人  地域エネルギー推進 コーディネーター (会任) 1 人	○産業振興の企画立案・進行管理に関する事 こと ○経済団体、金融機関との連携、調整に関する こと ○産学金官連携に関する事 こと ○鳥取市スマートエネルギータウン構想の推進 に関する事 こと ○地産地消の推進に関する事 こと ○伝統産業の振興及び後継者育成に関する事 こと ○計量に関する事 こと
	[市場開拓係]  係 長	主 事 2 人	○物産振興事業に関する事 こと ○公設卸売市場に関する事 こと ○インターネットショップとっとり市に関する事 こと ○国際経済交流の推進に関する事 こと ○地域商社に関する事 こと
	[雇用政策係]  係 長	主 事 2 人  働き方・ キャリア支援員 (会任) 1 人	○雇用創造施策、労働環境の改善施策の企画 立案に関する事 こと ○人材確保推進事業に関する事 こと ○(一財)鳥取市シルバー人材センターに関する 事 こと ○鳥取市雇用促進協議会に関する事 こと ○求職者支援に関する事 こと

○前回監査以降の体制の異動

- ・職員 2 人減（うち会任 2 人）
- ・主な新たな業務：特になし

## ◆鳥取市関西事務所

当事務所は、所長1人で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組 織		主 な 事 務 分 掌
所 長	職 員	
所 長		○鳥取市の知名度アップに関すること ○関西圏情報発信拠点麒麟のまちに関すること ○企業誘致及び誘致企業の支援に関すること ○移住定住・人材確保等に関すること ○鳥取産品の販路開拓に関すること ○県人会及び観光大使等との連絡調整に関すること ○地域間交流に関すること

### ○前回監査以降の体制の異動

- ・職員1人減（うち会任1人）
- ・主な新たな業務：特になし

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

## 1 予算執行事務

### (1) 一般会計

#### ア 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
使 用 料 及 手 数 料	使 用 料	商工使用料	33	35	35	0	100	電柱土地使用料、駐 車場使用料
	手 数 料	商工手数料	600	605	605	0	100	特定計量器定期検査 手数料
県 支 出 金	県 補 助 金	商 工 費 県 補 助 金	2,975	195	195	0	100	ふるさと産業支援事 業等
	交 付 金	総 務 費 交 付 金	621	0	0	0	-	市町村創生交付金
財 産 収 入	財 産 売 払 出 資 金 収 入 払 戻 収 入		0	* 0	* 0	0	100	法人解散に伴う残余 財産分配金
諸 収 入	雑 入	雑 入	21,794	6,342	5,530	812	87.2	インターネット ショップ出店料等
市 債	市 債	商 工 債	3,000	0	0	0	-	過疎対策事業債
計			29,023	7,177	6,365	812	88.7	

(注) 「\*」は500円未満の金額を表す。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・商工使用料 5件
- ・商工手数料 1件
- ・商工費県補助金 1件

- ・出資金払戻収入 1件
- ・雑入 3件

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総務管理費	企 画 費	390	390	390	100	100	乾燥地研究情報発信 事業補助金等
民 生 費	社会福祉費	老人福祉費	17,126	17,126	17,126	100	100	シルバー人材セン ター運営補助金等
農 水 産 業 費	農 業 費	農 業 振 興 費	(855)	(853)	(0)	(99.8)	(0)	食育アドバイザー報 償金等
			1,973	1,078	188	54.6	9.5	
商 工 費	商 工 費	商工総務費	276,195	221,846	221,417	80.3	80.2	職員費等
		商 工 業 振 興 費	(111,867) 562,679	(94,324) 477,741	(74,626) 417,672	(84.3) 84.9	(66.7) 74.2	制度融資資金等
	他会計繰出	公設地方卸売 市場事業費特 別会計へ繰出	9,302	0	0	0	0	公設地方卸売市場事 業費特別会計へ繰出
計			(112,722) 867,665	(95,177) 718,181	(74,626) 656,793	(84.4) 82.8	(66.2) 75.7	

(注) ( ) は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・旅 費 4件
- ・報償費 5件
- ・需用費 3件
- ・役務費 1件
- ・委託料 20件
- ・使用料及び賃借料 1件
- ・備品購入費 1件
- ・負担金、補助及び交付金 15件



(2) 公設地方卸売市場事業費特別会計

ア 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料及び 手数	使 用 料	市場使用料	34,219	22,737	21,127	1,610	92.9	土地建物使用料等
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	7,488	7,489	7,489	0	100	前年度繰越金
諸 収 入	雑 入	雑 入	1	0	0	0	-	保証金利息等
繰 入 金	一般会計 繰入金	一般会計 繰入金	9,302	0	0	0	-	
計			51,010	30,226	28,616	1,610	94.7	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・市場使用料 7件

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
市 場 費	市場管理費	市場管理費	48,260	40,887	24,876	84.7	51.5	指定管理料等
予 備 費	予 備 費	予 備 費	100	0	0	0	0	
公 債 費	公 債 費	元 金	2,397	1,196	1,196	49.9	49.9	長期借入金元金償還金
		利 子	253	128	128	50.6	50.6	長期借入金利子償還金
計			51,010	42,211	26,200	82.8	51.4	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・報 酬 2件
- ・委託料 6件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産

行政財産の目的外使用について、使用許可申請書、使用許可書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

イ 普通財産

普通財産の貸付について、借受申請書、貸付契約書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

ウ 施設管理

指定管理に係る施設について一部抽出し、基本協定書、年度協定書、備品管理契約書等関係書類等を通査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

うち、指摘番号1にかかる事項2件。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆企業立地・支援課

当課は、課長以下 12 人（うち会任 3 人、派遣を除く）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・参事 ・課長補佐	係 長	職 員	
[企業立地・ 支援課]  課 長  参事（再） （※1）  参事（兼） （※2）  課長補佐	[企業支援係]  （課長補佐兼） 係 長	主 任 2 人  主 事 1 人  企業支援推進員 （会任） 1 人	○市内企業の情報把握に関する事 ○市内企業の販路拡大・企業間取引の促進に関する事 ○商工業の制度金融及び金融機関との連携に関する事 ○企業立地促進資金、ふるさと融資に関する事 ○企業立地促進補助金(市内企業)に関する事 ○鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターに関する事 ○セーフティネットに関する事
	[誘致・振興係]  係 長	主 任 1 人  企業立地 コーディネーター （会任） 1 人  事務員 （会任） 1 人	○企業誘致に関する事 ○企業立地推進連絡会に関する事 ○企業立地促進補助金(誘致企業)に関する事 ○工場立地法に関する事 ○工業団地の整備推進に関する事 ○関西・中京圏を中心とした企業の情報収集及び企業訪問に関する事 ○日本語学校に関する事
（派遣）主 任 1 人			鳥取県産業振興機構

※1 工業団地担当

※2 本務は鳥取市関西事務所長

○前回監査以降の体制の異動

- ・平成 31 年 4 月に「誘致・支援係」を「企業支援係」に、「工業団地整備係」を「誘致・振興係」に組織再編し、課員 2 人増。
- ・主な新たな業務：特になし

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

# 1 予算執行事務

## (1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	取 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	89,470	0	0	0	-	地方創生テレワーク 交付金
県支出金	県補助金	商工費 県補助金	(19,945) 189,001	(19,995) 31,684	(0) 0	(19,995) 31,684	(0) 0	工業団地再整備事業 補助金等
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	20,651	17,642	17,642	0	100	土地及び建物貸付料
諸 収 入	市預金利子	市預金利子	100	0	0	0	-	
	貸付金元利 収入	中小企業融資 資金貸付金 元利収入	17,845,169	0	0	0	-	
		地域総合整備 資金貸付金 元利収入	265,952	177,976	177,976	0	100	
		県産業振興 機構貸付金 元利収入	272,973	0	0	0	-	
	雑 入	雑 入	2,202	26,698	2,826	23,872	10.6	各種返還金等
市 債	市 債	商工債	(132,000) 170,500	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(-) -	企業誘致促進事業債
計			(151,945) 18,856,018	(19,995) 254,000	(0) 198,443	(19,995) 55,556	(0) 78.1	

(注) ( )は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・ 県補助金 1件
- ・ 財産運用収入 4件
- ・ 貸付金元利収入 1件
- ・ 雑 入 3件

## (2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
商工費	商工費	商工業 振興費	(428,858) 19,796,471	(252,374) 16,427,742	(136,162) 16,298,541	(58.8) 83.0	(31.7) 82.3	

(注) ( )は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・ 報償費 1件
- ・ 旅 費 2件
- ・ 役務費 5件
- ・ 委託料 16件
- ・ 使用料及び賃借料 1件
- ・ 工事請負費 5件

- ・備品購入費 1件
- ・負担金、補助及び交付金 36件
- ・貸付金 2件
- ・補償、補填及び賠償金 1件

## 2 財産管理事務

### (1) 公有財産

#### ア 普通財産

普通財産の貸付について、財産借受申請書、公有財産貸付契約書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

### (2) 物 品

#### ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

#### イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆観光・ジオパーク推進課

当課は、課長以下14人（うち会任2人、派遣を除く）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・参事 ・課長補佐	係長・主幹	職 員	
課 長 参 事 課長補佐	[観光政策係]  (課長補佐兼) 係 長  主 幹 2人	主 事 1人  事務員 (会任) 1人	○鳥取市観光コンベンション協会の運営に関する事 ○特別会計(観光施設、温泉)に関する事 ○指定管理者施設の管理運営に関する事 ○「砂像のまち鳥取市」推進事業に関する事 ○砂の美術館の管理運営に関する事 ○観光サイン設置事業に関する事 ○観光客入込調査に関する事 ○観光イベント開催補助金に関する事
	[観光振興係]  係 長	主 事 3人	○広域観光開拓・推進事業(麒麟のまち観光局)に関する事 ○しゃんしゃん祭に関する事 ○コンベンション誘致に関する事 ○北前船寄港地連携推進事業に関する事 ○ループバス、因幡地域周遊バス運行支援に関する事 ○国際観光推進事業に関する事 ○周遊観光促進事業に関する事 ○観光産業育成支援事業に関する事
	[ジオパーク推進係]  (参事兼) 係 長	主 事 2人  事務員 (会任) 1人	○山陰海岸ジオパーク事業に関する事 ○鳥取砂丘ビジターセンターに関する事 ○鳥取砂丘西側整備に関する事 ○砂丘管理事業に関する事 ○日本一のすなば魅力〇ごと事業に関する事
(派遣) 主 査 1人			山陰海岸ジオパーク推進協議会

○前回監査以降の体制の異動

- ・職員2名減(観光行政の一体的な推進を図るため、平成31年4月の組織改編により、観光戦略課(9人)と鳥取砂丘・ジオパーク推進課(7人)を統合し、観光・ジオパーク推進課を新設した。)
- ・主な新たな業務：特になし

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料及び 手数料	使 用 料	商工使用料	548	617	612	6	99.1	行政財産使用料
県支出金	県補助金	商 工 費 県補助金	12,707	6,619	2,539	4,080	38.4	鳥取県山陰海岸ジオ パーク魅力活用総合 補助金
		土 木 費 県補助金	1,600	1,600	0	1,600	0	鳥取県海岸漂着物処 理事業補助金
	交 付 金	総 務 費 交 付 金	300	0	0	0	-	鳥取県市町村創生交 付金
		商 工 費 交 付 金	3,705	0	0	0	-	鳥取県自然環境整備 交付金
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	100	100	100	0	100	財団土地貸付料
寄 附 金	寄 附 金	商 工 費 寄 附 金	500	500	500	0	100	
諸 収 入	雑 入	雑 入	50,152	4,537	4,537	0	100	砂の美術館固定納付 金(3月)
市 債	市 債	商 工 債	8,900	0	0	0	-	観光施設整備事業債
計			78,512	13,974	8,288	5,686	59.3	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・使用料 5件

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
商 工 費	商 工 費	観 光 費	(56,823)	(56,571)	(43,204)	(99.6)	(76.0)	
			632,099	565,843	382,982	89.5	60.6	
	他会計繰出	観光施設運営 事業費特別 会計へ繰出	33,147	0	0	0	0	
計			(56,823)	(56,571)	(43,204)	(99.6)	(76.0)	
			665,246	565,843	382,982	85.1	57.6	

(注) ( ) は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・旅 費 1件
- ・需用費 14件
- ・役務費 15件
- ・委託料 38件 うち、指摘番号2にかかる事項3件
- ・使用料及び賃借料 17件 うち、指摘番号2にかかる事項1件

- ・負担金、補助及び交付金 29 件

(2) 温泉事業費特別会計

ア 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
分担金及び 負担金	負 担 金	温 泉 配 当 負 担 金	8,910	11,440	11,440	0	100	新規配湯・変更に係 る分担金
使用料及び 手数	使 用 料	温 泉 使 用 料	42,645	30,220	27,292	2,928	90.3	温泉使用料
財産収入	財 産 運 用 収 入	利 子 及 び 配 当 金	3	0	0	0	-	温泉事業基金積立金 利子
繰越金	繰 越 金	繰 越 金	3,613	3,612	3,612	0	100	
計			55,171	45,273	42,345	2,928	93.5	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・負担金 1 件
- ・使用料 1 件

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
温泉事業費	温 泉 事 業 費	温 泉 管 理 費	38,052	28,265	17,889	74.3	47.0	温泉施設光熱水費、 施設保守委託料等
積立金	積 立 金	積 立 金	17,109	0	0	0	0	温泉事業基金積立金
予備費	予 備 費	予 備 費	10	0	0	0	0	
計			55,171	28,265	17,889	51.2	32.4	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・需用費 13 件
- ・役務費 2 件
- ・委託料 8 件
- ・使用料及び賃借料 3 件



(3) 観光施設運営事業費特別会計

ア 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
繰入金	一般会計 繰入金	一般会計 繰入金	33,147	0	0	0	-	
諸収入	雑入	雑入	2,939	219	219	0	100	指定管理利用料
計			36,086	219	219	0	100	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・雑入 1件

イ 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
観光施設費	観光施設 事業費	観光施設 運営費	5,755	5,753	5,753	100	100	気高町遊漁センター の管理
		温泉施設 管理費	30,321	30,092	16,918	99.2	55.8	国民宿舎山紫苑の維 持管理
予備費	予備費	予備費	10	0	0	0	0	
計			36,086	35,845	22,671	99.3	62.8	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・需用費 1件
- ・委託料 2件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産

行政財産の目的外使用について一部抽出し、使用許可申請書、使用許可書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

イ 施設の管理

指定管理に係る施設について一部抽出し、基本協定書、年度協定書、備品管理契約書等関係書類等を調査したところ、適正に管理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

うち、指摘番号3に係る事項1件。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆農政企画課

当課は、課長以下 23 人（うち会任 7 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織		職 員	主 な 事 務 分 掌
課 長 ・課長補佐	係長・主幹		
課 長 課長補佐	[農政係]  (課長補佐兼) 係 長	主 任 2 人 主 事 1 人 むらづくり事務 (会任) 1 人 事務員 (会任) 2 人	○農政の総合企画及び調整に関すること ○農業団体との調整に関すること ○危機管理対応(災害、家畜伝染病等)に関すること ○農業振興地域整備計画に関すること ○農業災害に関すること
	[担い手支援係]  係 長	主 任 2 人 主 事 1 人 地域連携推進事務員 (会任) 1 人 青年就農推進員 (会任) 1 人 農地中間管理事業推進員 (会任) 1 人	○担い手対策の企画・総合調整に関すること ○人・農地プランに関すること ○農地中間管理事業に関すること ○認定農業者の育成確保に関すること ○新規就農者の育成確保に関すること
	[生産振興係]  係 長	主 任 1 人  主 事 2 人	○生産振興対策の企画・総合調整に関すること ○米の消費拡大に関すること ○果樹・野菜の振興に関すること ○農産物の販路開拓に関すること ○生産・流通システムの高度化に関すること
	[鳥獣対策係]  係 長 主 幹 1 人	主 任 1 人  鳥獣被害対策推進員 (会任) 1 人	○鳥獣被害対策に関すること ○クマ対策事業に関すること ○捕獲確認業務に関すること ○有害鳥獣捕獲許可に関すること

◆鳥取市農産物加工センター

当センターは、所長以下 2 人で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織		主 な 事 務 分 掌
所 長	職 員	
所 長 (農政企画課長 が兼務)	管理業務 (会任) 1 人	○施設の運営、管理及び農産物の加工指導等に関すること

◆鳥取クレール射撃場

当センターは、所長以下2人で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織		主 な 事 務 分 掌
所 長	職 員	
所 長 (農政企画課長 が兼務)	事務員 (会任) 1人	○施設の運営・管理に関すること

○前回監査以降の体制の異動

- ・職員2名減（平成31年4月の組織改編により、農業振興課と課内の生産流通振興室を再編し、農政企画課となる）
- ・主な新たな業務：特になし。

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
分担金及び 負担金	負 担 金	農林水産業 費負担金	2,822	0	0	0	-	射撃場整備に伴う4 町負担金
使用料及び 手数料	使 用 料	農林水産業 使 用 料	4,023	4,925	5,040	△ 115	102.3	農産物加工センター、ク レー射撃場使用料等
国庫支出金	交 付 金	農林水産業 費 交 付 金	69,586	74,731	0	74,731	0	鳥取県鳥獣被害防止 総合対策交付金
県支出金	県 補 助 金	農林水産業 費 県 補 助 金	(2,901)	(1,864)	(1,864)	(0)	(100)	雪害園芸施設復旧対策事 業費
		経営所得安定対策推進事 業費補助金等	217,738	138,013	38,792	99,221	28.1	
	交 付 金	総 務 費 金 交 付 金	1,240	0	0	0	-	市町村創生交付金
		農林水産業 費 交 付 金	11	0	0	0	-	国の委託事務に対す る交付金
財産収入	財 産 運 用 入 収	財 産 貸 付 入 収	4,900	2,474	2,474	0	100	食のみやこ「わったい な」敷地賃借料等
		利 子 及 び 配 当 金	71	0	0	0	-	基金積立金利子
繰入金	繰 入 金	基金繰入金	25,197	0	0	0	-	基金繰入金
諸収入	受 託 事 業 入 収	中間管理事業 事務受託収入	2,219	2,100	0	2,100	0	農地中間管理事業収 入
	雑 入	雑 入	4,325	3,284	1,386	1,898	42.2	市民農園利用料等
市 債	市 債	農 水 産 業 林 債	38,400	0	0	0	-	
計			(2,901)	(1,864)	(1,864)	(0)	(100)	
			370,532	225,525	47,691	177,834	21.1	

(注) ( ) は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・農林水産業使用料 4件 うち、指摘番号4にかかる事項2件
- ・農林水産業費県補助金 15件
- ・財産貸付収入 5件 うち、指摘番号4にかかる事項2件
- ・雑入 2件 うち、指摘番号4にかかる事項1件

## イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
農 水 産 業 費	農 業 費	農業総務費	374,037	297,417	288,361	79.5	77.1	各施設指定管理料、新規就農推進事業費、農業公社運営事業費補助金等
		農業振興費	(4,352)	(2,940)	(2,797)	(67.6)	(64.3)	経営所得安定対策推進事業費、みんなでやらいや農業支援事業費等
		畜産業費	214,137	144,621	99,124	67.5	46.3	
		農業構造改善事業費	35,319	15,192	5,935	43.0	16.8	和牛再生促進事業費等
	林産業費	林業総務費	36,400	15,335	10,689	42.1	29.4	農地集積等対策事業費、集落営農体制強化支援事業費等
		402,432	359,290	248,494	89.3	61.7	射撃場管理運営費、野生鳥獣被害防止事業費	
計			(4,352)	(2,940)	(2,797)	(67.6)	(64.3)	
			1,062,325	831,855	652,604	78.3	61.4	

(注) ( ) は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・報償費 1件
- ・旅 費 2件
- ・需用費 8件
- ・委託料 19件
- ・使用料及び賃借料 5件
- ・備品購入費 1件
- ・負担金、補助及び交付金 26件

## 2 財産管理事務

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産

行政財産の目的外使用について一部抽出し、使用許可申請書、使用許可書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

#### イ 普通財産

普通財産の貸付について一部抽出し、借受申請書、貸付契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

#### ウ 施設の管理

指定管理に係る施設について一部抽出し、基本協定書、年度協定書、備品管理契約書等関係書類等を調査したところ、おおむね適正に管理されていた。うち、指摘番号5にかかる事項1件。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆林務水産課

当課は、課長以下 10 人で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課 長 ・ 課長補佐	主 査 ・ 係 長	職 員	
[林務水産課]	[林務係]  (課長補佐兼) 係 長	主 任 2 人  主 事 1 人  技 師 2 人	○ 林業の振興に関する事 ○ 林業団体との連絡調整に関する事 ○ 林道及び林業施設に関する事 ○ 治山事業、斜面崩壊復旧事業に関する事 ○ 保安林及び林野の保護取締りに関する事 ○ 市行造林及び市有林野に関する事 ○ 指定管理に関する事(安蔵森林公園、 とっとり出会いの森等) ○ 森林経営管理制度に関する事
課 長  課長補佐	[水産漁港係]  主 査 兼 係 長	主 任 2 人 (※)	○ 水産業の振興に関する事 ○ 水産団体との連絡調整に関する事 ○ 漁港、漁港海岸に関する事 ○ 船員法及び水難救護法に関する事 ○ 水産業の統計に関する事

※水産漁港係主任 2 人のうち 1 人は再任用。

○前回監査以降の体制の異動

- ・ 職員 1 人増
- ・ 主な新たな業務：森林経営管理制度に関する事

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	説明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
分担金及び負担金	負担金	農林水産業費県負担金	1,330	0	0	0	-	単県斜面崩壊復旧事業受益者負担金
使用料及び手数料	使用料	農林水産業使用料	3,413	3,598	3,598	0	100	漁港施設使用料 電柱敷地使用料等
	手数料	農林水産業手数料	20	14	14	0	100	船員手帳取扱手数料
県支出金	県補助金	農林水産業費県補助金	(82,462)	(32,379)	(25,379)	(7,000)	(78.4)	林業・木材産業強化総合対策事業、林産施設等復旧対策事業等
		災害復旧費県補助金	(15,548)	(15,880)	(0)	(15,880)	(0)	農林水産業施設災害復旧費
			79,548	15,880	0	15,880	0	
	交付金	農林水産業費交付金	16,279	5,018	5,018	0	100	漁港建設事業推進基金造成費等
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	8	0	0	0	-	漁港建設事業推進基金積立利子等
	財産売払収入	不動産売払収入	3,954	0	0	0	-	立木売払収入
繰入金	繰入金	基金繰入金	38,283	0	0	0	-	森林環境譲与税基金繰入金等
諸収入	雑入	雑入	5,605	5,406	5,406	0	100	鮎放流事業負担金等
市債	市債	農林水産業債	(31,100)	(16,600)	(16,600)	(0)	(100)	漁港建設事業債、辺地対策事業債等
			138,800	16,600	16,600	0	100	
		災害復旧債	(13,300)	(0)	(0)	(0)	(-)	農林水産業施設災害復旧債
		99,900	0	0	0	-		
計			(142,410)	(64,858)	(41,979)	(22,880)	(64.7)	
			812,338	386,063	69,797	316,266	18.1	

(注) ( )は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・農林水産業使用料 3件
- ・農林水産費手数料 2件
- ・農林水産費県補助金 4件
- ・農林水産費県交付金 1件
- ・雑入 1件



(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
農 水 産 業 費	林 産 業 費	林業総務費	245,397	144,796	123,230	59.0	50.2	職員費、森林経営管理事業費等
		林業振興費	(93,289)	(88,618)	(6,618)	(95.0)	(7.1)	林道維持管理事業費、林業・木材産業強化総合対策事業費等
			511,914	368,670	152,328	72.0	29.8	
	水 産 業 費	水産業費	21,615	17,400	17,400	80.5	80.5	職員費、船員手帳等取扱事務費
		水産業費	(47,990)	(47,692)	(47,692)	(99.4)	(99.4)	漁港施設維持管理事業費、漁港建設事業費等
		240,333	199,215	156,688	82.9	65.2		
災害復旧費	災害復旧費	農林水産業施設災害復興費	(40,626)	(19,434)	(9,162)	(47.8)	(22.6)	補助災害復旧費
			225,918	57,814	33,157	25.6	14.7	
計			(181,905)	(155,744)	(63,472)	(85.6)	(34.9)	
			1,245,177	787,895	482,802	63.3	38.8	

(注) ( ) は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・旅 費 1 件
- ・需用費 3 件
- ・役務費 2 件
- ・委託料 19 件
- ・使用料及び賃借料 2 件
- ・工事請負費 5 件
- ・原材料費 2 件
- ・備品購入費 2 件
- ・負担金、補助及び交付金 15 件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産

行政財産の目的外使用について一部抽出し、使用許可申請書、使用許可書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

イ 施設の管理

指定管理に係る施設について、基本協定書、年度協定書、備品管理契約書等関係書類等を通査したところ、適正に管理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

郵便切手類は、保管していなかった。

◆農村整備課

当課は、課長以下 10 人（うち会任 1 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課 長 ・ 課長補佐	係長・主幹	職 員	
[農村整備課]  課 長  課長補佐	[総務係]  係 長	主 任 1 人 主 事 1 人 事務員 (会任) 1 人	○課内の予算、決算、起債に関すること ○工事、委託に係る契約・支払に関すること ○多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金に関すること ○土地改良区に関する事業、土地改良施設維持管理適正化事業に関すること ○農地法面管理省力化実証事業に関すること ○共生の里、むら・まち支え合い事業に関すること
	[基盤整理係]  (課長補佐兼) 係 長  主 幹 3 人	技 師 1 人	○土地改良事業の企画及び調整等に関すること ○小規模土地改良事業に関すること ○災害復旧事業に関すること ○ため池(ハザードマップ含む)に関すること ○農道、農業用施設の使用占用許可及び管理に関すること ○農村公園に関すること ○鳥取市不法投棄対策協議会、千代川流域水利用協議会、千代川水系水質汚濁防止連絡協議会に関すること ○排水機場の運転管理に関すること

○前回監査以降の体制の異動

- ・ 総務係：1 人減
- ・ 主な新たな業務：特になし

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

# 1 予算執行事務

## (1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
分担金及び 負担金	負 担 金	農林水産業 費負担金	(3,110) 18,027	(3,110) 5,121	(225) 1,876	(2,885) 3,245	(7.2) 36.6	農道、水路等補修修繕地元負担金
		災害復旧業 費負担金	(3,570) 21,073	(1,307) 3,205	(1,259) 3,078	(49) 128	(96.3) 96.0	災害復旧事業地元負担金
		使用料及び 手数料	農林水産業 使用料	230	236	236	0	100
県支出金	県補助金	農林水産業 費県補助金	(47,284) 181,507	(47,270) 99,959	(11,308) 63,997	(35,962) 35,962	(23.9) 64.0	中山間地域等直接支払事業費等
		災害復旧費 県補助金	(32,675) 141,943	(6,685) 6,685	(6,685) 6,685	(0) 0	(100) 100	補助災害復旧事業県補助金
		交 付 金	農林水産業 費交付金	(2,891) 230,223	(2,891) 99,293	(0) 96,402	(2,891) 2,891	(0) 97.1
	財産収入	財産運用 利子及び 配当金	3	0	0	0	-	基金積立金運用利子
諸 収 入	受託事業 収入	飛砂撤去 作業受託 収入	289	0	0	0	-	飛砂撤去作業外受託収入
		換地計画 関係業務 受託収入	(11,640) 13,003	(11,640) 11,640	(11,640) 11,640	(0) 0	(100) 100	換地計画関係業務受託収入
		雑 入	雑 入	7,621	8,044	7,661	382	95.2
市 債	市 債	衛 生 費	107,000	0	0	0	-	水道事業会計への繰出金
		農 林 水 産 業 債	(40,500) 85,600	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(-) -	農業債、過疎対策事業債
		災害復旧債	(29,500) 140,900	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(-) -	農林水産業施設災害復旧債
計			(171,171) 947,420	(72,904) 234,183	(31,116) 191,575	(41,787) 42,608	(42.7) 81.8	

(注) ( ) は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・農林水産業費負担金 8件
- ・災害復旧費負担金 8件
- ・農林水産業使用料 11件 うち、指摘事項6にかかる事項7件
- ・農林水産業費県補助金 3件
- ・災害復旧費県補助金 1件
- ・農林水産業費交付金 1件
- ・受託事業収入 1件
- ・雑入 3件

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
衛 生 費	他会計繰出	水道事業 会計へ繰出	918,081	513,305	213,305	55.9	23.2	水道事業会計繰出金
農 産 林 業 水 費	農 業 費	農業振興費	9,989	1	0	0.0	0	環境保全型農業直接 支払交付金
		農 地 費	(104,509)	(68,397)	(64,647)	(65.4)	(61.9)	多面的機能支払交付 金等
			508,568	357,703	304,181	70.3	59.8	
農業構造 改善事業費	99,056	98,028	97,973	99.0	98.9	中山間地域等直接支 払交付金		
災害復旧費	災害復旧費	農林水産業 施設災害 復旧費	(83,924)	(43,207)	(37,333)	(51.5)	(44.5)	補助災害復旧費等
		455,100	82,573	63,698	18.1	14.0		
計			(188,432)	(111,604)	(101,980)	(59.2)	(54.1)	
			1,990,793	1,051,609	679,156	52.8	34.1	

(注) ( ) は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・報償費 1 件
- ・旅 費 1 件
- ・需用費 7 件
- ・委託料 13 件
- ・使用料及び賃借料 2 件
- ・工事請負費 7 件
- ・原材料費 11 件 うち、指摘事項7にかかる事項7件
- ・負担金、補助及び交付金 11 件
- ・補償、補填及び賠償金 1 件
- ・積立金 1 件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産

行政財産の目的外使用について、使用許可申請書、使用許可書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。